

保存版

これは出しても大丈夫？ ペットボトルの分別ルールまとめ

1011868 資源循環推進課
☎(338)6836・FAX(356)3919

詳細はこちら▼



(令和5年11月時点)

●●● ペットボトルで出せます



ラベルとキャップを取って軽くすすいだ、
「PET 1 マーク」のあるボトル・乳酸菌飲料



●●● 分別が必要です



調味料などのふた
上ふた(プラスチック)を取る(中ふたはそのまま出せます)



キャップに残ったリング



全面のり付きのラベル



「PET 1 マーク」のあるウォーターサーバーのタンク
持ち手(燃やせるごみ)、中栓・ふた(プラスチック)を取る



●●● ペットボトルで出せません



工作などで使用した、切ったり塗料が付いたりしたもの

燃やせるごみで出してください



ソースなど、すすいでも油汚れや臭いが取れないボトル

燃やせるごみで出してください



「PET 1 マーク」の無いウォーターサーバーのタンク

販売店へ返却するかプラスチックで出してください



「PET」と書いてある卵などのパック

プラスチックで出してください



洗剤・シャンプーなどのボトル

洗ってプラスチックで出してください



「プラマーク」のある飲料ボトル

洗ってプラスチックで出してください

